

は評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格申請書の提出が必要です。

- ☆ 評価結果の通知：2022 年 12 月 16 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点
- (計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	マレーシア及び東南アジア地域
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

また、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト」等事業本体への応募・参加を認めません。

- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

マレーシア日本国際工科院 (Malaysia-Japan International Institute of Technology : MJIIIT) は、政府が指定する研究重点大学の 1 つであるマレーシア工科大学 (Universiti Teknologi Malaysia : UTM) の傘下機関に、研究重視・研

研究室中心の日本型工学教育による最先端の技術知識や労働倫理の習得を促進することを旨として、2011 年 9 月に開校した。我が国は、2011 年 12 年に貸付契約を締結した円借款事業「マレーシア日本国際工科院整備事業」(上限 66 億 9,700 万円)を通じて研究機材の供与等を行い、同円借款事業の附帯技術協力プロジェクトを 2013 年 7 月に開始し、MJIIIT の教育・研究資機材等を整備することで日本型の工学教育の特長を生かした教育・研究支援を行った。

また、2014 年 12 月のマレー半島東海岸での洪水被害を受け、マレーシア政府が防災行政関係者の防災対応能力の強化等を行うため、防災の知見、経験が豊富な日本からの協力の下で設置したいとの考えから、防災科学研究センター (Disaster Preparedness and Prevention Center : DPPC) を MJIIIT に設置することが決定された。2015 年 5 月の日・マレーシア首脳会談において、DPPC への支援を通じた MJIIIT の更なる強化が確認されたことを受けて、2015 年 8 月から防災分野修士プログラムの実施や研究等の支援を行った。

2018 年 7 月からは、本邦大学や産業界との更なる連携促進と MJIIIT の自立的な教育研究体制の確立を目指した協力がマレーシア政府より要請され、前述の円借款の附帯プロジェクトとして、MJIIIT において、iKohza (研究室) による教育研究の確立、本邦大学との持続的な教育研究協力関係の確立、産学連携機能の強化により、MJIIIT における教育・研究の強化を図り、ASEAN の産業界に貢献する人材の輩出に寄与することを目的に「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」が開始された。現時点で、20 の iKohza を有し、研究室中心教育を軸とした人材育成を実施している。また、本邦大学・企業との連携を促進し、共同研究、共同学位プログラム、学生交流などの取り組みを行っている。現在、同プロジェクトには、長期専門家 3 名 (チーフアドバイザー、産学連携、防災) を派遣中である。

「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」は、2023 年 7 月に終了が予定されている。そのため、今般、本邦大学・企業との連携のハブとなるジャパンリンケージオフィス構想のための要請書が提出された。ジャパンリンケージオフィスは、現在、小規模で運用されている MJIIIT の産学連携センターを拡充し、組織を横断して一元的に産学連携や大学連携を推進することを通じ、MJIIIT の教育・研究力の維持・強化を図ることを目的としており、特に日系企業や本邦大学との連携を、ワンストップ的に効率的に行うことが想定されている。現在、MJIIIT の日系企業との産学連携は一定程度進んでいるが、個人のネットワークに依存しているため、「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト」として、組織的な産学連携能力の向上を目指していく。なお、要請書には ASEAN の大学と本邦大学の結節点になることや、注力すべき研究分野として、防災、ハラル、食料安全保障、グリーンテクノロジー等が挙げられている。

が、本詳細計画策定調査を通し、詳細を検討する。

「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の終了約 6 か月前となる今般、プロジェクトの成果達成状況を確認し、プロジェクト終了までの課題の整理を行うとともに、後継プロジェクト「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト」の詳細計画策定調査を同時に実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」の協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

また、「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンケージオフィス強化プロジェクト」の詳細計画策定調査として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2023 年 1 月中旬～2023 年 1 月下旬）

1) 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」終了時評価調査

- ① 既存の文献、報告書等（詳細計画策定調査報告書、モニタリングシート、事業進捗報告書、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹、運営管理委員会議事録、コンソーシアム会合議事録、円借款事業に関する報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

門家、国内支援委員会、MJIIT、高等教育省、企業等）に対する質問票（英文・和文）を作成する。

2) 「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト」詳細計画策定調査

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国（JICA、JSPS、JASSO、JETRO、AOTS等）及び他援助機関（教育機関を含む）のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 在マレーシアの関係機関、商工会議所・企業、他援助機関（教育関連機関を含む）、他の大学等に対する質問票（案）（英文）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出すること。
- ③ 上記プロジェクトにかかるPDM（案）、PO（案）、RD（案）及び事前評価表（案）を検討する。

3) 共通

- ① 対処方針会議等に参加し、担当分野の調査方針・計画を説明する。

（2）現地業務期間（2023年1月下旬～2023年2月中旬）

1) 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」終了時評価調査

- ① 評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者（MJIIT 関係者、プロジェクトチーム関係者等）に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス、円借款事業との連携・成果等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ② 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ③ 国内準備並びに上記①及び②で得られた結果をもとに、評価6基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ④ 調査結果や他団員及びマレーシア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめを行う。
- ⑤ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

2) 「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト」詳細計画策定調査

- ① 事前に配布した質問票への回答回収を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織（MOHE, UTM, MJIIT, MJIITの産学連携ユニット）

- (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
- (b) 人員体制
- (c) 役割分担・指揮命令体制
- (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
- エ) 本プロジェクトに関連する我が国関連組織(JSPS、JASSO、JETRO、AOTS等)の活動同行、連携の可能性
- オ) 本邦大学、日系企業含む産業界、政府、地域社会の大学との連携にかかるニーズ、課題
- ② 調査団との協議の上、後継プロジェクトにかかるPDM(案)、PO(案)、RD(案)及びM/M(案)(英文)の作成に協力する。
- ③ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ④ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- 2) 共通
 - ① JICA マレーシア事務所、技術協力プロジェクト専門家チーム(以下、「プロジェクトチーム」)の打ち合わせに参加する。
 - ② MJIT 関係者に対して評価手法について説明を行う。また、議事録を作成する。
 - ③ 現地調査結果を JICA マレーシア事務所等へ報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2023年2月中旬～2023年2月下旬)
 - 1) 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」終了時評価調査
 - ① 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を提案する。
 - ② 担当分野の終了時評価調査報告書(案)(和文)を取りまとめる。
 - 2) 「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト」詳細計画策定調査
 - ① プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート(案)に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
 - ② 評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)

² [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

- ③ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を取りまとめる。

3) 共通

- ① 帰国報告会に参加する

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

2023 年 2 月 22 日（水）までに提出。

次の 1) ①～③、2) ①～③、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出すること。

1) 「マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト」終了時評価調査

- ① 評価報告書（案）（英文）
- ② 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- ③ 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）

2) 「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト」詳細計画策定調査

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 「マレーシア日本国際工科院ジャパンリンクージオフィス強化プロジェクト」の詳細計画策定調査報告書案（和文）（PDM（案）、PO（案）、RD（案）含む）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月）」の「IX. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇄クアラルンプール（直行便）を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も見積書に計上ください。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は 2023 年 1 月 29 日～2 月 11 日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に 1 週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

本調査実施中、現地に滞在しているプロジェクト専門家は、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・ チーフアドバイザー/大学運営管理専門家 | 1 名 |
| ・ 防災センター運営管理専門家 | 1 名 |
| ・ 産学連携/業務調整専門家 | 1 名 |

③ 便宜供与内容

JICA マレーシア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

オ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がウェブサイト等で公開されています。

- ・ (<http://www.jica.go.jp/>) で公開されています。

マレーシア日本国際工科院強化プロジェクト【円借款附帯プロジェクト】基本情報

https://www.jica.go.jp/activities/project_list/knowledge/v4lphn0000057y7-att/2021_009_mal.pdf

- ② 本契約に関する以下の資料をJICA調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

- ① 高等教育分野の業務経験を有していることが望ましい。
- ② 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

- ⑥ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上